

ほけんだより

元気な豊浜っ子

11月
臨時号

発行日 R2. 11. 20
豊浜小学校保健室

～保護者～

健康診断結果をお渡しします

健康診断がすべて実施され、結果がまとまりましたので配付いたします。

「けんこうのあゆみ」の内側に貼ってありますので、御確認いただきましたら、**11月25日（水）までに学校へ提出してください。（押印の欄はありません）**

※健康診断実施時の結果ですので、すでに治療を済ませた疾患につきましても記載されています。御承知おきください。また、まだ治療を済ませていない場合には早めに専門医を受診していただけますようお願いいたします。

インフルエンザ出席停止について

令和元年9月より、インフルエンザの出席停止の手続きが変更になっています。今年度はまだインフルエンザの流行はみられませんが、今一度御確認ください。

インフルエンザが疑われる症状発症



医療機関受診・インフルエンザの診断

「インフルエンザ罹患証明書」を医師が記入



保護者が学校にインフルエンザにかかったことを電話連絡する



インフルエンザ罹患証明書の体温記録表を家庭で記入し、発症後5日かつ解熱後2日が経過したら登校する

※従来の解熱後の医師の診察は不要

※なお、気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医を受診



登校後に学校で「出席停止通知書」を発行

※磐田市内・袋井市内・森町内の医療機関にはインフルエンザ罹患証明書の用紙が用意されています。上記以外の医療機関を受診する場合は従来の方法にて手続きを行います。裏面にインフルエンザ罹患証明書の記入例を載せましたので御覧ください。